

削減目標について

1. 第6回会議資料で示した試算と今回試算の相違点

第5回会議資料での試算		今回の試算
R3.3時点の有識者会議で提示した再編案	試算ベース	R3.9時点の庁内調整中の再編案
50年間	対象年数	30年間
廃止対象施設であっても、「移転」「複合化」方針の施設については運営費を全額残した	削減効果Bの試算方法	廃止対象施設はすべて運営費をゼロにした
ホール施設、コミュニティ施設、美術館、博物館・資料館、文化財的施設、図書館、スポーツ施設、ひまわりクラブ、子育て支援施設、高齢者福祉施設、幼稚園、保育園、小中学校	削減効果Cの試算方法 (対象施設種類)	再編案作成対象の施設種類 (市営住宅を除く)
施設種類ごとに、「市負担額/利用者数」、「市負担額/面積」を選択	削減効果Cの試算方法 (評価指標)	全面的に「市負担額/面積」を選択
初年度より上記評価指標により導かれた施設種類(中分類)ごと、圏域ごとの平均値まで達成するものとして試算	削減効果Cの試算方法	10年かけて上記評価指標により導かれた施設種類(小分類)ごと、圏域ごとの平均値まで達成するものとして試算

2. 削減目標及び削減効果額について

サービス機能をできるだけ維持しつつ、
再編案と運営コストの最適化、経営改善の取組みを踏まえた削減効果額を試算

- R3. 9月時点での再編案をベースに、最も削減効果が見込まれる案にて試算
(現在、再編案については庁内調整中のため、試算値の変動が想定される)
- 削減目標及び効果額の試算結果は下表の通り

< 削減目標（現在の試算値に基づく） >

- 再編案で最大削減値と見込む数値を基準とし、
30年間で、施設面積を現在より11%削減することを目指します
- 経営改善の推進により、2031年度までに施設運営経費を現在より7%削減するよう、
毎年度経費を漸減します

対策	削減効果	削減効果額 (30年累計)	削減効果額 (年平均)
再編案に基づく最適化	削減効果A	742億円	24.7億円
	削減効果B	2,203億円	73.4億円
経営改善	削減効果C	1,508億円	50.3億円
(合計)	—	4,454億円	148.5億円

3. 【参考】面積削減目標、前回試算値、削減効果Aについて

【参考】

●面積削減目標について

再編前施設面積	R3.9時点の再編案通りに廃止となった場合の30年間の削減面積
2,423,712㎡	280,924㎡（11.6%削減）

●削減効果Aについて（建物の建替え・改修・修繕等にかかる将来費用予測）

	30年累計ハード費用	30年累計効果額	年平均効果額
長寿命化対策のみの場合	6,466億円	—	—
再編した場合	5,723億円	742億円	24.7億円

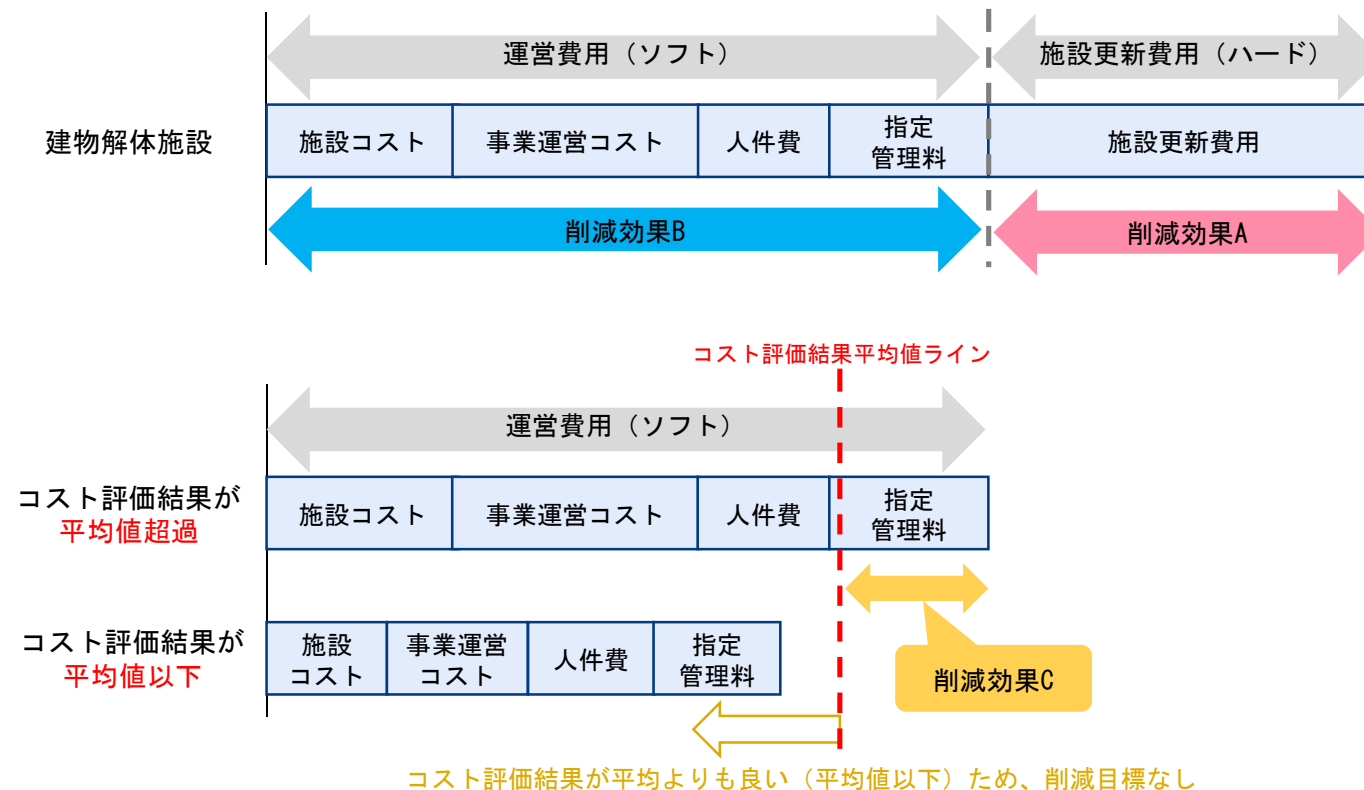
※H27～R1直近5か年の投資的経費（年平均） 153億円

●前回試算値について（修正版 第6回有識者会議 資料1より）

	10年累計	20年累計	30年累計	40年累計	50年累計	削減効果額 (年平均)
削減効果額B	275億円	944億円	1744億円	2601億円	3462億円	69.2億円
削減効果額C	356億円	636億円	912億円	1186億円	1459億円	29.2億円

4. 各削減効果について

- **削減効果A**：再編案において建物解体となる施設の更新費用を削減
- **削減効果B**：再編案において建物解体となる施設の運営費用を削減
- **削減効果C**：コスト評価では、市営住宅を除いた施設を対象として
同一施設種類・圏域ごとにコスト評価指標の平均値を算出
コスト評価結果が平均超過施設は、建物が存続する間、平均値まで市負担額を改善



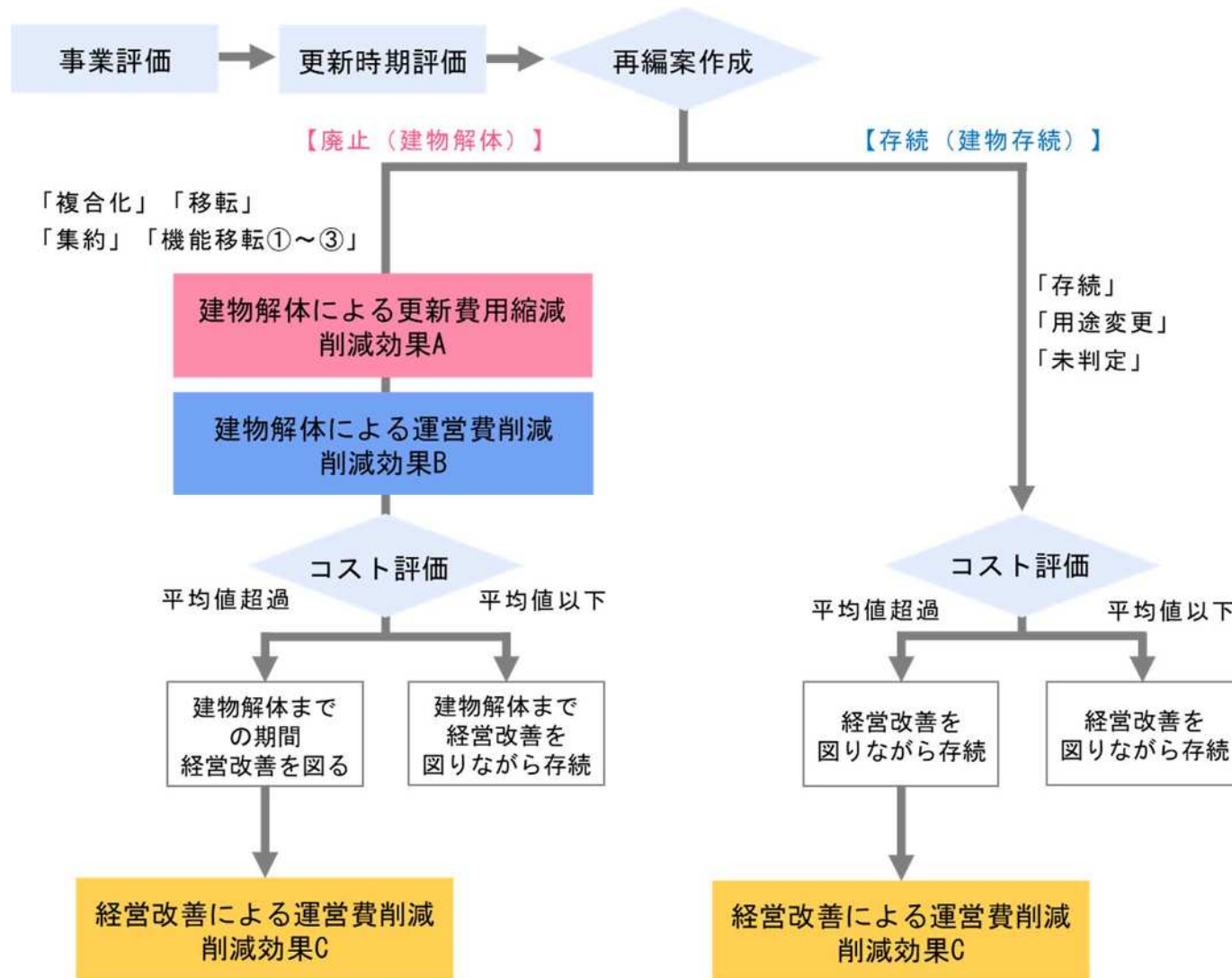
5. 削減効果C コスト評価指標について

- コスト評価指標を下表のとおり、メリット・デメリットについて整理
 - 施設の存廃を判断する際の指標ではなく、存続施設の経営改善を求める指標となるため、**「市負担額／面積」**を評価指標として採用
- 前回会議では、財産経営推進計画改定初年度より満額の削減効果が発揮される試算（初年度より平均値に達したものとして試算）としてたが、実現性を考慮し、計画改定10年後に平均値に達するものとして効果額を試算

コスト評価指標	メリット	デメリット
市負担額/面積	<ul style="list-style-type: none"> ○市負担額の軽減によってのみ経営改善が図れるため、絶対額を軽減するための取組実行に直結する ○市負担額が相対的に多い施設が抽出可能抽出施設にて改善を行うことが、最も効果的に負担軽減に寄与できる 	<ul style="list-style-type: none"> ○評価結果が、施設側の経営努力により改善できない面積に左右される ○余剰面積を削ると低評価になる点が、公共施設マネジメント上矛盾している ○同等のサービスを提供していても面積の大きい施設が有利に評価となる
市負担額/利用者数	<ul style="list-style-type: none"> ○「利用者増」を図ることも評価結果の改善に寄与するため、施設管理者のインセンティブが働きやすい 	<ul style="list-style-type: none"> ○廃止を判断する際の指標としては有効だが、経営改善を求める指標としては適当でない ○利用者数増加が必ずしも経営改善に向かうものではない ○変動する利用者数を分母にとると、経営改善による負担額減なのか判断がつかない
市負担額/圏域人口	<ul style="list-style-type: none"> ○利用者が少なくても、当該位置に立地していることが必要な施設に対し、その正当性を評価することが可能 	<ul style="list-style-type: none"> ○評価結果が、施設側の経営努力により改善できない圏域人口に左右される ○同等のサービスを提供していても郊外の施設であるほど不利な評価となる

6. 削減効果試算の全体フロー

- 下図のフローに従って削減効果A～Cを試算



【 参考資料 】 再編方針の用語の定義について

●再編方針における用語とその定義は下表のとおり

【 存続（建物存続） 】

再編方針における用語	定義	備考
存続	現有建物で事業を存続すること	単独で存続するほか、他施設の事業を受け入れる場合も含む
用途変更	事業を廃止した建物を別の事業の用に供すること	「移転」の施設を受け入れる場合のみ適用
未判定	配置方針対象外施設	存廃の判断が別途必要（レク施設、保養施設、庁舎系）

【 廃止（建物解体） 】

再編方針における用語	定義	備考
集約	同種機能の他公共施設へ移転すること	コミ系施設、小中学校、スポーツ施設、公営住宅
複合化	異種機能の他公共施設へ移転すること	コミ系施設、資料館、ひまわりクラブ、保健福祉施設
移転	事業を廃止した建物へ移転し事業を存続すること	「用途変更」施設へ動く場合のみ適用
機能移転① （多機能化）	専用床、条例を持たずに他の公共施設での機能保持を図ること	憩いの家、老人福祉センター、その他高齢者施設 児童館、保健福祉施設
機能移転② （提供者の変更）	サービス量の保持を前提に既存民間施設への受け入れや民間施設誘致により提供者を変更すること	保育園、（子育て支援センター）、幼稚園、公設デイ
機能移転③ （提供方法の変更）	予約受取への転換や地域移管などにより提供方法を変更すること	コミ系施設、地区図書館、図書室、スポーツ施設